

様式第5（第9条関係）

和歌山県証紙貼付欄

2,000円

電気工事士免状書換え申請書

平成 年 月 日

和歌山県知事 殿

申請者 氏

住 所
(フリガナ)

氏 名

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生

連絡先Tel

電気工事士法施行令第5条の規定により、電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。

免状の種類	第 種電気工事士免状	
免状の交付番号		
免状の交付年月日	昭和・平成 年 月 日	
◎書換え事項	新	
	旧	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- この申請書には、都道府県知事が住民基本台帳法30条の5第1項に規定する本人確認情報を利用することができないときは、書換の理由を証明する書類を添付すること。
- ※印欄には、記入しないこと。

電気工事士免状の書換え申請に必要な書類

- 1 免状書換え申請書（様式第5）
- 2 免状原本
- 3 変更があったことがわかる書面（戸籍抄本など） ***注1**
- 4 手数料 2,000円分の和歌山県証紙（現金不可） ***注2**
- 5 写真 2枚（第二種電気工事士のみ）
（縦4cm×横3cm、正面上半身、無帽無背景で最近6か月以内に撮影したもので、裏面に氏名・生年月日を記入したもの）

●問合せ先及び送付先 ***注3**

平成30年度より、電気工事士免状の交付・再交付・書換については、和歌山県電気工事工業組合に委託を開始しました。

申請書類は以下の2つの窓口にて受付けております。

○和歌山県 総務部 危機管理局

危機管理・消防課 消防保安班（南別館3階）

〒640-8585（郵便番号だけでも和歌山県庁に届きます。）

和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073-441-2263（直通）

FAX 073-422-7652

○和歌山県電気工事工業組合

〒640-8415

和歌山市岡山丁36番地

TEL 073-424-3292

FAX 073-424-3293

*注1) 免状書換記載事項の書換えの対象は、氏名の変更のみです。

*注2) 和歌山県証紙は、和歌山県の出先機関又は紀陽銀行で購入してください。
ただし、紀陽銀行の一部の支店では取扱っていない場合があります。
また、国の収入印紙と間違わないように注意してください。
和歌山県証紙を購入できる場所は下記の県会計課のホームページで確認できます。
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/120100/shoushi/shoushi.html>

*注3) 郵送で申請する場合は、必ず「簡易書留」としてください。